

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「出逢い・体験・感動」ゆめ半島再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県、珠洲市

3 地域再生計画の区域

珠洲市の全域

4 地域再生計画の目標

珠洲市は、日本海側最大の半島である能登半島の最先端に位置しており、変化に富んだ長い海岸線を主体とする能登半島国定公園をはじめとする風光明媚な景観や祭りなど独特の伝統文化に育まれた農山漁村地域である。

市の人口は、市制施行当初（S29）約38,000人であったものの、その後、一貫した減少傾向に転じ、現在は約18,000人とピーク時の半数を下回っている。さらに、近年では年間の出生数が70人を切るとともに、高齢化率が35%を越え、3人に1人が65歳以上という少子高齢化の進行が著しい状況である。

地域の基幹産業は農業であり、規模の大小は別として約3分の1の世帯が農業に携わっている。地域の水田整備は、能登地域のなかでも積極的であり、平成20年度末の30a程度以上の整備状況は、計画対象面積の8割を越える約800haが整備され、着実に担い手が育成されるとともに担い手への農地集積が図られている。

また、市の中央に位置する丘陵地帯では国営農地開発事業珠洲・珠洲2期地区（S48～H4：農地造成583ha）により畠地整備がなされ、スイカやかぼちゃなどの他、能登大納言小豆、大浜大豆、ハーブや能登牛など地域の特徴的な農産物が生産されている。

能登大納言小豆については、県の戦略作物の一つに位置付けられ、年々栽培面積が拡大しており、その特徴・品質の面から実需者からの評判も高く、地域外のみならず地域内においても若手自営業を中心とするグループによるスイーツ開発など新たな特産品づくりが取り組まれ、更なる需要の拡大が期待されている。

大浜大豆については、今年4月に本市の最北端にオープンした「交流施設狼煙」において、豆腐の加工・販売の取組がスタートし、生産から加工・流通までの一貫した体制が整ったところである。

このように地域内では、新たな商品開発など積極的なブランド化づくりの取組が、着実に進められている。

昭和30年代から40年代にかけて、観光産業は地域の一大産業であった。地域内の観光地は観光客で賑わい、旅館や民宿は大いに繁盛していた。それから時代とともに、景色を楽しむだけの団体旅行が徐々に減少し、観光形態が大きく変化してきた。団体旅行から、家族やグループ旅行へ、また、単に景観を楽しむ旅行から、心の結びつきを実感できる旅や、自ら体験することを楽しむ旅など、独自の嗜好を満たす観光へと移り変わっている。

奥能登地区の観光交流促進に向けた広域的な交通環境として、平成15年7月には能登空港が開港し、近年では平成20年7月に東海北陸自動車道が富山県まで開通したことを受け中部圏からのアクセス性が飛躍的に改善されるとともに、高速道路の大幅な割引制度の導入を契機として、多様な旅行プランの組み立てが可能な状況となってきている。このような状況のなか、観光事業者や農林水産業者など多様な主体が参画し、連携を取りながら交流人口の拡大を図っていくことが、本地域の最も有効な地域振興策と考えられる。

一方、平成19年3月25日に発生した能登半島地震では、各地に甚大な被害をもたらし、一部の地域では集落へのアクセス道路が1路線しかなく、交通が遮断されたため孤立集落となり、避難生活を強いられるなど道路ネットワーク構築の必要性が再認識された。

このため、緊急時の住民生活の安全・安心を確保するため幹線道路へのアクセス道路の整備を実施するとともに、緊急車両の進入が困難な道路狭隘区間の解消を目指す。

また、地域の立地条件などそのハンデキャップを克服するための効率的な物流体系の確立、集出荷施設への効率的な農産物の集積など生産コストの縮減、地域のアクセス条件の改善を図るため、基幹的な幹線道路の整備を実施する。

(目標1)

農産物輸送及び集落間移動の距離・時間の短縮

(0.5km減、3分短縮 現状3.7km、7分→目標3.2km、4分)

(目標2)

災害時における孤立集落の解消

(災害時の孤立集落の解消 1地区(二ノ谷地区))

(目標3)

緊急車両の進入困難箇所の解消

(道路狭隘区間の解消 6箇所(1.6km))

(目標4)

沿道利用者の利便性向上

(舗装の段差等による走行不良箇所の解消 6箇所(L=2.0km))

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本地域再生計画においては、地域の中央部を横断し、農地や集落を連結する「広域農道 三崎地区」の整備と合わせて、主要地方道 大谷狼煙飯田線(珠洲道路)の道路改良事業や珠洲5期地区(珠洲道路)のふるさと農道整備事業を行うことにより、整備済の「広域農道 珠洲地区」や「珠洲道路」を経由して、地域内で生産された農産物の金沢・関西市場への安定的な輸送経路を確保し、流通の合理化を図る。

また、一般国道249号(大谷道路)の道路改良事業や都市計画道路 春日通り線のまちなみ整備を行うことにより、広域道路ネットワークを構築し、利便性を高めるとともに、珠洲市中心市街地の魅力的なまちなみが創造され、地域住民のみならず本地域を訪れる観光客の道路沿道環境の向上を図る。

さらに、「広域農道 三崎地区」に接続する市道の狭隘区間の拡幅整備を行い、災害発生時の集落の孤立化の防止を図るとともに、緊急車両等の集落へのアクセスの向上を図る。集落から幹線道路へ連絡する市道の舗装段差を解消することで沿道利用者の利便性向上を図る。

本市の強みは「人」であり、「食」であり、「伝統文化」であり、「豊かな自然」である。この「強み」を活かした新たな観光を目指すべく、「出逢い」、「体験」、「感動」をキーワードとした「日本のふるさと珠洲市」を基本コンセプトに「楽しく学び遊ぶ観光」、「食を楽しむ観光」、「伝統文化に感動する観光」、「絶景海道を生かす観光」の4つを柱として、これら各種施策と連携し、農業振興はもとより、交流人口の拡大を図り活力ある地域の再生を目指す。

5-2 法第5章の特別措置を適用して行う事業

整備箇所等については別添の整備箇所を示した図面による。

広域農道は、平成10年6月14日付で土地改良法第87条に規定する法手続きが完了しており、市道については、昭和55年、昭和59年及び平成3年に道路法第8条第2項により、市道認定されている。

- ①市道 31号線 (平成3年6月24日道路認定)
- ②市道 15号線 (昭和55年10月9日道路認定)
- ③市道 72号線 (昭和55年10月9日道路認定)
- ④市道 185号線 (昭和55年10月9日道路認定)
- ⑤市道 425号線 (昭和55年10月9日道路認定)
- ⑥市道 240号線 (昭和59年3月16日道路認定)
- ⑦市道 28号線外5路線
(昭和55年10月9日道路認定)

■道整備交付金を活用する事業

[施設の種類(事業区域)、事業主体]

- ・広域農道(珠洲市) 石川県
- ・市道(珠洲市) 珠洲市

[事業期間]

- ・市道(平成22~26年度)、広域農道(平成22~26年度)

[整備量及び事業費]

- ・総事業量 6.27 km
 - 市道 3.86 km 広域農道 2.41 km
- ・総事業費 941,500千円(うち交付金470,750千円)
 - 市道 259,000千円(うち交付金129,500千円)
 - 広域農道 682,500千円(うち交付金341,250千円)

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取組み

珠洲市では、関係機関・団体と連携しひークリーズムの促進を図ることとしており、その立地条件を活かした里山里海の体験型観光を企画実

施する。

また、本市の観光拠点施設となる「交流施設 狼煙」および「すずなり館」（仮称）の整備と合わせて、地域住民による観光アクセス道路の清掃活動等を行うシニックバイウェイ事業を展開し、独自の観光案内看板を整備することで、道路沿道環境を改善し、広域交流の促進を図る。

さらに、定期的なイベントを誘致・開催し、珠洲市の魅力を内外に広くアピールすることで観光客を誘致し、地域の活性化を図っていく。

【道路ネットワーク整備関連事業】

- ・国道改良事業 一般国道249号（大谷道路）
2.45km（平成16年度～平成24年度）事業主体：石川県
- ・街路整備事業 都市計画道路 春日通り線
0.308km（平成10年度～平成24年度）事業主体：石川県
- ・社会資本整備総合交付金事業 主要地方道大谷狼煙飯田線（珠洲道路）
1.85km（平成18年度～）事業主体：石川県
- ・ふるさと農道整備事業 珠洲5期地区（珠洲道路）
1.63km（平成18年度～平成24年度）事業主体：石川県

【グリーンツーリズム関連事業】

- ・海のグリーンツーリズム事業（平成17年度～）
塩づくり、刺し網体験
- ・スポーツ・レクリエーション環境整備事業（平成19年度～）
- ・子ども農山漁村交流プロジェクト事業（平成20年度～）
- ・田舎体験交流事業（平成22年度～）

【交流人口拡大に向けた取組】

- ・奥能登珠洲の交流支援事業（平成19年度～）
学生の団体への宿泊費の助成
- ・「奥能登絶景街道」日本風景街道に認定（平成19年度）
- ・珠洲焼振興プロジェクト事業（平成21年度～）
古陶・現代陶を総合してイメージ向上
- ・体験環境整備事業（平成22年度～平成23年度）
全国1位の埋蔵量を誇る珪藻土の掘削洞窟など伝統産業等の体験に必要施設整備
- ・能登杜氏文化の継承と全国発信（平成22年度～）

【交流促進のためのイベントの開催】

- ・日本酒まつり（明治32年～）
能登杜氏が作る全国の銘酒試飲会。特産品販売等
- ・大谷川鯉のぼりフェスティバル（昭和58～）
河口にて350本の鯉のぼりを流し、鯉恋結婚式、パレード等の開催
- ・トライアスロン珠洲（平成2年～）
市一円を会場とした、総距離126kmのスイム・BIKE・RUNのミドルレース
- ・奥能登食彩紀行「能登井」（平成19年度～）
奥能登ウェルカムプロジェクト推進協議会による企画イベント
- ・能登ふるさと博（平成20年度～）
既存の「キリコ祭り」・酒造、農林水産業等のイベントと「能登ふるさと博」の新しい祭り・イベントを併せて開催することにより、

- 互いの相乗効果と誘客効果を高めた博覧会となるよう、関係各種団体、地域住民が一体となって展開
- ・畜養マグロ見学ツアー（平成21年度～）
珠洲沖4キロの生け簀網で泳ぐマグロ見学や餌やり体験できるマグロウォッチング

【交流拡大に向けた拠点施設整備】

- ・能登半島里山里海自然学校の開校（平成18年度～）
- ・里山里海食堂「へんざいもん」オープン（平成19年度～）
- ・道の駅「交流施設 狼煙」の整備及び認定申請（平成20年度～）
- ・道の駅「すずなり館」（仮称）の整備及び認定申請（平成21年度～）
- ・塩田村整備（平成21年度～）
道の駅「すず塩田村」として利用しやすい環境整備と塩田資料館として充実

6 計画期間

平成22年度～平成26年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画の目標については、計画終了後に県と珠洲市の担当者で構成する評価検討委員会を組織し、目標の達成状況、事業評価、改善事項の検討等を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当なし